ビッドル来航②

弘化三（一八四六）年閏五月二十八日、ビッドルからの手紙を浦賀にいた通詞・堀達之助が訳したものが幕府に届けられた。

この手紙には「アメリカは支那と通商の信義を結び、支那に数カ月留まり、国へ帰るところであったが、態々（わざわざ）日本へ渡来したのである。それはもし日本でも交易の道を開こうと考えているのであれば、その通商に迷惑をかけず、国法を守り、平和裏に信を通じるアメリカにと思っております」と記されていた。

一八四四年、アメリカはイギリスの南京条約に続いて、「米清通商条約」を結ぶことに成功した。この時代のアメリカは西海岸まで開発の手が伸び西海岸に拠点が出来上がって、世界を見回すと中国を中心としたアジア貿易が、ヨーロッパのどこの国よりも地理的に優位であることがわかった。それと同時に日本の存在がクローズアップされてきた。そこで日本情報を収集してみると、日本の産業が中国に匹敵することがわかり、そのうえ生活環境が優れており、沿岸航路と整備された道路網によって国内通商が非常に発達していることもわかり、中国の次のターゲットは日本であるという認識が議会内部でも承認されていた。

その結果、アメリカ政府は、中国の弁務官になっていたエヴェレットに、日本との交渉を行なう権限を与えた。ところが日本へ向かう航海中にエヴェレットが病気になってしまい、その任務は東インド艦隊司令官のビッドルに引き継がれて、江戸湾への来航となった。

手紙の中に「態々」とあり、私の感覚では上から目線で、来てやったという感じがしていたが、これは「特別に」という意味であることを知り、「態々」以下の文章は「任務遂行のために特別に寄りました」と現代語訳するのがよいのでしょう。

船の余りの大きさと大砲の多さに驚いた浦賀奉行所では、ビッドル艦隊を野比沖に停泊させたのは賢明な策であった思うが、またここで問題がおきた。

異国船渡来の節は、浦賀奉行所や川越・忍藩では異国船を取り囲むように番船と呼ばれた各村の漁船を配置し

ました。問題はこれらの船へ炊き出した食料の運搬でした。

浦賀奉行所では、奉行所内に炊き出し場があり、ここで東西浦賀の問屋がその役目を担っていました。閏五月末から六月は、太陽暦では七月から八月ごろにあたるので、作業の能率が落ちないよう、早速炊き出し場へ日よけをつけてもよいかと奉行所に意見書を差し出した。この意見はすぐに受け付けられ、日よけが取り付けられた。

次はこの食料を届けるのに、野比沖までは距離があり、手順通りにはいかない問題が持ち上がった。この解決は、炊きあがったものを三度三度運ぶのでは大変な労力が必要になるので、番船一艘について白米一斗六升六合余、味噌一貫二百匁、薪十二束、ろうそく十本が届け、これで自炊をしてもらうことにした。これで何人分であろうか。たくわんやきゅうりのようなお新香も梅干しのようなものもなく、これで警備の仕事に付くことは想像を超える大変さであったと思う。

まして漁師にしてみれば、この季節にしか獲れないものもあったであろうし、何より収入が途絶えた生活を何日続けなくていけないのかと思うとどんな気持ちで船の上にいたのであろうか。（了）